

令和4年 第8回蔵王町農業委員会総会議事録

第8回蔵王町農業委員会総会は、令和4年8月25日蔵王町役場大会議室に招集された。
出席農業委員は次のとおりである。

1番	村上利雄	2番	山家一彦
3番	勅使瓦幸一	4番	佐藤ゆり
5番	佐藤良彦	6番	玉根可奈
7番	菅井啓二	8番	平間 栄
9番	武田明夫		

出席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

三 沢 敏 朗	齋 藤 秀 俊	村 上 智 彦
會 田 照	平 間 昭 男	山 家 照 雄
川 村 富士男	佐 藤 雄 一	杉 山 由美子

欠席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

我 妻 義 明	大 和 憲 男	鈴 木 好 和
山 家 文 一		

事務局職員は次のとおりである。

事務局長	砂 金 毅
書記	齋 藤 真 澄 山 家 知 之

本日の議事日程は次のとおりである。

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 日程第3 報告事項2 非農地証明願について
- 日程第4 第1号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
- 日程第5 第2号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて
- 日程第6 第3号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて（参与制限）

蔵王町農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、委員の過半数が出席したので、会議が成立した旨を述べ、第8回蔵王町農業委員会総会の開会を宣言した。

(午後1時30分)

- 議 長 これより会議を開きます。
只今の出席農業委員は9名、推進委員は9名であります。
我妻義明推進委員、大和憲男推進委員、鈴木好和推進委員、山家文一推進委員からは欠席の報告がありました。
定足数に達しておりますから、会議は成立いたしました。
これより、令和4年第8回蔵王町農業委員会総会を開催いたします。
本日の議事日程はお手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い議事を進めます。
- 議 長 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。
蔵王町農業委員会会議規則第27条第3項の規定により、議長が2名を指名することにご異議ございませんか。
[異議なしの声あり]
- 議 長 異議なしと認めます。よって、5番佐藤良彦委員、6番玉根可奈委員の2名を指名いたします。
- 議 長 日程第2 報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。事務局に報告をさせます。
[事務局長朗読により報告]
- 議 長 報告が終わりましたので、質問を許します。
[なしの声あり]
- 議 長 質問がございませんので、日程第2 報告事項1を終わります。
- 議 長 日程第3 報告事項2 非農地証明願の提出がありましたので、内容について事務局に説明をさせます。
[事務局長朗読により説明]
- 議 長 続いて、現地の調査を行う委員の指名を行います。規定により会長が指名をいたします。3番勅使瓦幸一委員、4番佐藤ゆり委員の2名を指名いたします。
- 議 長 説明と指名が終わりましたので質問を許します。
- 2 番 委 員 非農地となった時期が平成15年9月で、現況が山林と言うことはどういうことか。
- 事 務 局 現況の山林の記載は、申請人が出した申請書に基づいた記載であります。事務局としては現地を見て原野かなと判断しております。
- 2 番 委 員 こういうのは申請書に基づいて記載するものなの。
- 事 務 局 一応、申請人の見立てとして提出どおり記載しておりますが、現地を

確認すると申請書どうりの地目でない場合もあるようです。

議 長 他に質問はありませんか。
[なしの声あり]

議 長 質問がございませんので、日程第3 報告事項2を終わります。
議 長 日程第4 第1号議案 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事 務 局 長 [事務局長朗読により説明]
(説明後に) なお、今回の申請は、農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われます。農地区分は議案書のとおりとなります。また、判断基準等、詳細については、別紙調査書のとおりです。また、現況等については、4名の委員より現地調査済です。

議 長 では、現地調査した委員は、結果を報告してください。
[1番委員により現況報告]

議 長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。
8 番 委 員 猿谷13-1、報告事項1の合意解約では4,908㎡でしたが、5条では4,288㎡となっている。一部抜けるのか。また、契約が賃貸借となっているが、借賃はどのくらいか。

事 務 局 長 転用の面積が少なくなっているのは、分筆して、転用に必要な面積のみ転用するためです。また借賃は面積単位でなく、全面積、年間80万円です。

2 番 委 員 資金計画に補助金4千万円とある。どういうものか。
事 務 局 長 中小企業庁の国庫補助金、事業再構築補助金である。
議 長 他に質問はございませんか。
[なしの声あり]

議 長 質疑がございませんので採決いたします。日程第4 第1号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第1号議案は原案どおり承認されました。

議 長 日程第5 第2号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについてを議題といたします。

事 務 局 長 [事務局長朗読により説明]
(説明後に) また、今回の各申請は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われます。詳細は、別紙調査書のとおりです。

- 議 長 説明が終わりましたので質問を許します。
- 4 番 委 員 ここは休耕していた田でしょうか。違っていたらあれなんですけど、一般的に、休耕して荒れた田を貸し借りする時は、貸し手、借り手、どっちが整備するものなんでしょうか。
- 議 長 以前は耕作放棄地再生の補助があったが、今は無いようだ。しかし、今日の資料にもある遊休農地解消緊急対策事業といったものも出てきている。条件が合えばこういう事業を活用するのもいい。
- 8 番 委 員 確かに昔は、1反歩あたり万円ほどで伐採、伐根から出来たと思う。今は4万3千円ですか、こういった事業を活用して、私の知る限り貸し手は手が回らなくて荒らしているのだから、借り手が整備して使う事が多いように思う。
- 議 長 他に質問はございませんか。
- [なしの声あり]
- 議 長 質疑がございませんので採決いたします。日程第5 第2号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
- [異議なしの声あり]
- 議 長 異議なしと認めます。よって、第2号議案は原案どおり承認されました。
- 議 長 次の、日程第6 第3号議案は、議事参与の制限がございます。玉根可奈委員の退席を求めます。
- [玉根可奈委員退席]
- 議 長 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて(参与制限)を議題といたします。事務局に説明をさせます。
- 事 務 局 長 [事務局長朗読により説明]
- (説明後に) なお、今回の各申請は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われまます。詳細は、別紙調査書のとおりです。
- 議 長 説明が終わりましたので質問を許します。
- [なしの声あり]
- 議 長 質疑がございませんので採決いたします。第3号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
- [異議なしの声あり]
- 議 長 異議なしと認めます。よって、第3号議案は原案どおり承認されました。玉根可奈委員の入場を許可します。
- [玉根可奈委員入場]

議

長

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。慎重なご審議に感謝申し上げます。

(午後2時04分)

本日の議事録は書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和4年9月26日

議長

武田 明夫

5番

佐藤 良彦

6番

玉根 可奈

